

アクサ生命からのお知らせ「新型コロナウイルス 緊急事態宣言」に伴う対応について

新型コロナウイルスによる影響を受けられた蕨商工会議所会員企業様に謹んでお見舞い申し上げます。

現在、アクサ生命では「緊急事態宣言」期間中において営業店の「店頭窓口閉鎖」をさせていただき、お客様への営業活動等を自粛とさせていただきます。お電話、メールなどを利用してお客様のフォローアップ活動に集中させていただきます。

併せて下記の通り、ご契約のお取扱いを開始しております。お問合せはカスタマーサービスセンターまでご連絡お願いいたします。

■保険料の払込猶予期間延長について

保険料のお払い込みが一時的に滞った場合、保険料のお払い込みを猶予する期間を2020年8月31日まで延長いたします。

2020年3月1日より2020年5月31日までに新たに保険料のお払い込みに遅延が生じるご契約が対象となります。

■お客様サポートについて

※1「24時間電話健康相談サービス」はティーベック株式会社が提供いたします。

「24時間電話健康相談サービス」※1を、2020年5月末までの間、全てのご契約者さま、被保険者さまと同居のご家族の皆さまに無料でご利用頂けます。

■死亡保険金お支払いについて

新型コロナウイルス感染症により死亡された場合は死亡保険金のご請求対象となります。また、当該感染症を直接の原因として死亡された場合などには、災害保険金等のお支払対象とします。(個人保険契約の場合)併せて、契約条件(保険金削減支払等)において保険金削減等を行わない取扱いに変更します。

■入院給付金のお支払いについて

新型コロナウイルス感染症は、入院給付金のお支払対象となる疾病に該当します。なお、入院給付金は治療を目的とした入院に対してお支払いをいたしますので、検査結果が陽性であるかどうかにかかわらず、医師の指示により医療機関に入院された場合は、お支払対象となります。また、医療機関の事情等により、医師の指示で、ご自宅またはその他病院等と同等とみなされる施設(ホテル等)で治療を受けられた場合も、その治療期間に関する医師の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金のお支払い対象としてお取扱いいたします。

■契約者貸付に対する特別金利について

2020年3月より5月までに新たに契約者貸付に対する利息につきまして、金利0.00%でお取り扱いをいたします。 ※2お申込みの状況等に応じて、受付期間を短縮することがあります。

特別金利適用期間 2020年3月1日から2020年9月30日まで 受付期間 2020年3月1日から2020年5月31日まで ※2

アクサ生命は、商工会議所会員企業様向けに商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を行っております。

アクサ生命保険(株) 川口営業所 連絡先 048-224-5610
カスタマーサービスセンター 連絡先 0120-568-093